## (12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

## 特許第5721412号

(P5721412)

(45) 発行日 平成27年5月20日(2015.5.20)

(19) 日本国特許庁(JP)

(24) 登録日 平成27年4月3日 (2015.4.3)

Е R

(51) Int.Cl.			F I		
A61B	3/12	(2006.01)	A 6 1 B	3/12	E
A61B	3/10	(2006.01)	A 6 1 B	3/10	R
A61B	5/026	(2006.01)	A 6 1 B	5/02	340D

(2006.01)

請求項の数 13 (全 18 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 (65) 公開番号	特願2010-269741 (P2010-269741) 平成22年12月2日 (2010.12.2) 特開2012-115573 (P2012-115573A)	(73)特許権者	音 000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(43) 公開日 審査講並日	平成24年6月21日 (2012.6.21) 平成25年11月27日 (2012.11.27)	(74)代理人	100126240 か理士 阿邦 茲爾
电互明公门	+)\$\cup{2}23\+11\727\12013.11.27	(74)代理人	开理工 阿品 <i>环境</i> 100124442
			弁理士 黒岩 創吾
		(72)発明者	廣瀬 太
			東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ
			ノン株式会社内
		(72)発明者	今村 裕之
			東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ
			ノン株式会社内
			公志 适力
		番貸目	俊膝 順也
			最終負に続く

(54) 【発明の名称】眼科装置、血流速算出方法およびプログラム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

走査手段により走査された測定光を被検眼に照射する照射手段と、

前記照射手段により照射された測定光の前記被検眼からの戻り光に基づいて前記被検眼 の画像を取得する取得手段と、

前記取得手段により得られた第一の画像における血球の位置と前記第一の画像とは異な る時間に前記取得手段により得られた第二の画像における前記血球の位置との変位および 前記第一の画像における前記血球が前記走査手段により前記測定光で走査されてから前記 第二の画像における前記血球が前記走査手段により前記測定光で走査されるまでの時間に 基づいて前記被検眼の血流速を算出する算出手段と、

を有することを特徴とする眼科装置。

【請求項2】

前記算出手段は、前記第一の画像及び第二の画像に含まれる前記血球の前記第一の画像 及び第二の画像における位置に基づいて、前記時間を算出することを特徴とする請求項1 に記載の眼科装置。

【請求項3】

前記取得手段により取得された前記被検眼の画像を表示手段に表示させる表示制御手段 を更に有することを特徴とする請求項1または請求項2に記載の眼科装置。

【請求項4】

20 前記第一の画像及び第二の画像に含まれる前記血球が強調されて前記表示手段に表示さ

<u>れるように前記第一の画像及び前記第二の画像に対して画像処理を行う</u>画像処理手段を<u>更</u> <u>に</u>有することを特徴とする請求項<u>3</u>に記載の<u>眼科</u>装置。

【請求項5】

<u>前記表示手段に表示された前記第一の画像及び前記第二の画像に含まれる前記血球を選</u> 択する選択手段を更に有し、

<u>前記算出手段は、前記選択手段により選択された前記第一の画像及び前記第二の画像に</u> 含まれる前記血球についての前記変位および前記時間に基づいて前記被検眼の血流速を算 出することを特徴とする請求項3または請求項4に記載の眼科装置。

【請求項6】

前記第一<u>の画像</u>及び第二の画像を用いて時空間画像を作成あるいは表示する手段を<u>更に</u>10 有することを特徴とする請求項1から<u>5</u>の何れか1項に記載の<u>眼科</u>装置。

【請求項7】

前記測定光あるいは前記戻り光の少なくともいずれかを変調する空間光変調手段と、 前記被検眼にて発生する収差を測定する収差測定手段と、

前記収差を補正するため、前記収差測定手段の測定結果に基づいて、前記空間光変調手 段における変調量を制御する制御手段と、を更に有し、

前記空間光変調手段は、前記収差測定手段に対して光学的に共役な位置で変調すること を特徴とする請求項1から6の何れか1項に記載の眼科装置。

【請求項8】

光源からの光を前記測定光と参照光とに分割する分割手段と、

20

30

40

前記被検眼に照射された前記測定光による戻り光と、参照光路を経由した前記参照光と を干渉させる手段と、

前記干渉による干渉信号の強度を検出する検出手段と、を更に有し、

前記検出手段で検出した強度に基づいて前記被検眼の断層画像を取得することを特徴と する請求項1から7のいずれか1項に記載の眼科装置。

【請求項9】

前記照射手段の光路を、前記戻り光を検知する検知手段の光路に分岐する分岐手段を<u>更</u>に有し、

<u>前記取得手段は、</u>前記検知手段で得られる電気信号の強度に基づいて前記被検眼の<u>画像</u> として平面画像を取得することを特徴とする請求項8に記載の眼科装置。

【請求項10】

前記取得手段は、前記被検眼の画像として前記被検眼の眼底の画像を取得し、

<u>前記算出手段は被検眼の眼底における血流速を算出することを特徴とする請求項1乃至</u> 9のいずれか1項に記載の眼科装置。

【請求項11】

走査手段により走査された測定光を被検眼に照射する照射工程と、

前記<u>照射工程において</u>照射<u>された前記</u>測定光<u>の</u>前記被検眼からの戻り光に基づいて<u>前記</u> 被検眼の画像を取得する取得工程と、

前記取得工程において得られた第一の画像における血球の位置と前記第一の画像とは異 なる時間に前記取得工程において得られた第二の画像における前記血球の位置との変位お よび前記第一の画像における前記血球が前記走査手段により前記測定光で走査されてから 前記第二の画像における前記血球が前記走査手段により前記測定光で走査されるまでの時 間に基づいて前記被検眼の血流速を算出する算出工程と、

を有することを特徴とする血流速算出方法。

【請求項12】

<u>前記取得工程において、前記被検眼の画像として前記被検眼の眼底の画像を取得し、</u> 前記算出工程において、被検眼の眼底における血流速を算出することを特徴とする請求

項11記載の血流速算出方法。

【請求項13】

請求項12記載の血流速算出方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、血流速算出装置及び方法に関し、特に眼科診療等に用いられる光画像撮像装 置及び方法に関するものである。

【背景技術】

[0002]

共焦点レーザー顕微鏡の原理を利用した眼科装置である走査型レーザー検眼鏡(SLO :Scanning Laser Ophthalmoscope)は、測定光であるレ ーザーを眼底に対してラスタースキャンを行い、その戻り光の強度から平面画像を高分解 10 能かつ高速に得る装置である。

【0003】

以下、このような平面画像を撮像する装置をSLO装置と記す。

【0004】

近年、SLO装置において測定光のビーム径を大きくすることにより、横分解能を向上 させた網膜の平面画像を取得することが可能になってきた。しかし、測定光のビーム径の 大径化に伴い、網膜の平面画像の取得において、被検眼の収差による平面画像のSN比及 び分解能の低下が問題になってきた。

【 0 0 0 5 】

それを解決するために、被検眼の収差を波面センサでリアルタイムに測定し、被検眼に 20 て発生する測定光やその戻り光の収差を波面補正デバイスで補正する補償光学系を有する 補償光学SLO装置が開発されている。これにより、高横分解能な平面画像を取得するこ とができる。

【 0 0 0 6 】

また、補償光学SLO装置を用いて高横分解能な網膜の平面画像を連続して取得し、毛 細血管における血球の移動距離から血流速を算出することが、非特許文献1に開示されて いる。この文献には、上記血流速を算出する際に、一枚目の平面画像を取得してから二枚 目の平面画像を取得するまでの期間(一枚の平面画像を取得する時間)を用いることが開 示されている。

【先行技術文献】

【非特許文献】

[0007]

30

【非特許文献1】Joy A.Martin,Austin Roorda,Direc t and Noninvasive Assessment of Parafove al Capillary Leukocyte Velocity.Ophthalm ology,2005;112:2219

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0008]

上述のように、SLO装置は、網膜の平面画像を取得する際に、測定光を網膜に対して 40 走査手段によりラスタースキャンを行う装置である。そのため、取得した平面画像内の各 位置では撮像のタイミングがそれぞれ異なることになる。

【 0 0 0 9 】

このため、一枚目の平面画像を取得してから二枚目の平面画像を取得するまでの期間( 一枚の平面画像を取得する時間)は、走査手段により一枚目の平面画像の血球の位置(第 一の位置)を取得してから二枚目の平面画像の血球の位置(第二の位置)を取得するまで の期間とは異なる。このため、上記文献では、正確に血流速を算出することができていな い。

【課題を解決するための手段】

[0010]

本発明に係る眼科装置は、

走査手段により走査された測定光を被検眼に照射する照射手段と、

前記照射手段<u>により</u>照射<u>された</u>測定光<u>の</u>前記被検眼からの戻り光に基づいて<u>前記</u>被検眼 の第一の画像と、該第一の画像とは異なる時間に該被検眼の第二の画像とを取得する取得 手段と、

前記取得手段により得られた第一の画像における血球の位置と前記第一の画像とは異な る時間に前記取得手段により得られた第二の画像における前記血球の位置との変位および 前記第一の画像における前記血球が前記走査手段により前記測定光で走査されてから前記 第二の画像における前記血球が前記走査手段により前記測定光で走査されるまでの時間に 基づいて前記被検眼の血流速を算出する算出手段と、

10

20

を有することを特徴とする。

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、一枚の平面画像を取得する時間だけでなく、走査手段が第二の画像内 における第一の位置に相当する位置から第二の位置までの距離を走査する走査時間(走査 手段の走査速度と走査間隔)も用いることができる。これにより、走査手段により一枚目 の平面画像の血球の位置(第一の位置)を取得してから二枚目の平面画像の血球の位置( 第二の位置)を取得するまでの期間を用いることができるので、正確に血流速を算出する ことができる。

【図面の簡単な説明】

[0012]

【図1】本発明の実施例1におけるSLO装置の全体の構成について説明する図である。 【図2】本発明の実施例1におけるSLO装置の画像の取得方法を説明する図である。 【図3】本発明の実施例1におけるSLO装置の血流速の算出方法を説明する図である。 【図4】本発明の実施例2における複合装置の全体の構成について説明する図である。 【図5】本発明の実施例2における複合装置の画像の取得方法を説明する図である。 【発明を実施するための形態】

[0013]

本発明に係る血流速算出装置は、走査手段により走査しながら被検眼に測定光を照射す る照射手段(照明光学系とも呼ぶ。)を有する。次に、該装置は、照射手段で照射した測 定光による被検眼からの戻り光に基づいて該被検眼の第一の画像(例えば、第一の平面画 像)と、該第一の画像とは異なる時間に該被検眼の第二の画像(例えば、第二の平面画像 )とを取得する取得手段を有する。また、該装置は、第一の画像の第一の位置(例えば、 血球を含む部分画像。)と第二の画像の第二の位置(例えば、血球を含む部分画像。)と 、を指示する指示手段(例えば、マウスなどによりカーソルを指示しても良いし、所定値 より強度の大きい画像を指示しても良い。)を有する。そして、該装置は、第一及び第二 の位置と走査手段の走査速度と走査間隔とに基づいて(すなわち、第一の位置を取得して から第二の位置を取得するまでの期間と、該期間に血球が移動した距離とに基づいて)被 検眼の血流速を算出する算出手段を有する。

[0014]

これにより、一枚の平面画像を取得する時間だけでなく、走査手段が第二の画像内にお ける第一の位置に相当する位置から第二の位置までの距離を走査する走査時間(走査手段 の走査速度と走査間隔)も用いることができる。これにより、走査手段により一枚目の平 面画像の血球の位置(第一の位置)を取得してから二枚目の平面画像の血球の位置(第二 の位置)を取得するまでの期間を用いることができるので、正確に血流速を算出すること ができる。

【0015】 本発明を実施するための形態を、以下の実施例により説明する。 【実施例】 【0016】 30

つぎに、本発明の実施例について説明する。

**[**0017**]** 

[実施例1]

実施例1においては、光画像撮像装置として、本発明を適用したSLO装置について説明する。特に、補償光学系を備え、網膜の高横分解能の平面画像(SLO像)の撮像を行い、取得された平面画像を用いて血流速を算出するSLO装置について説明する。

【 0 0 1 8 】

本実施例では、被検眼の光学収差を空間光変調器を用いて補正して平面画像を取得する SLO装置が構成され、被検眼の視度や光学収差によらず良好な平面画像が得られるよう にされている。

[0019]

ここでは、高横分解能の平面画像を撮像するために、補償光学系を備えているが、血管 あるいは血球を撮像できれば、補償光学系を備えていなくてもよい。

[0020]

< 全体 >

図1を用いて、まず、本実施例におけるSLO装置109の概略構成について、具体的 に説明する。

光源101から出射した光は光カプラー131によって参照光105と測定光106とに 分割される。測定光106は、シングルモードファイバー130-4、空間光変調器15 9-1~2、XYスキャナ119、球面ミラー160-1~9等を介して、観察対象であ <sup>20</sup> る被検眼107に導かれる。

測定光106は被検眼107によって反射あるいは散乱された戻り光108となり、ディテクター138に入射される。ディテクター138は戻り光108の光強度を電圧に変換し、その信号を用いて、被検眼107の平面画像が構成される。さらに、取得された平面画像を用いて、血流速が算出される。

【0022】

本実施例では、光学系の全体を主に球面ミラーを用いた反射光学系を用いて、構成して いるが、球面ミラーの代わりにレンズを用いた屈折光学系によっても構成することができ る。

【0023】

また、本実施例では反射型の空間光変調器を用いたが、透過型の空間光変調器を用いて も構成することができる。

【0024】

< 光 源 >

つぎに、光源101の周辺について説明する。光源101は代表的な低コヒーレント光 源であるSLD(Super Luminescent Diode)である。波長は8 30nm、バンド幅50nmである。ここでは、スペックルノイズの少ない平面画像を取 得するために、低コヒーレント光源を選択している。また、光源の種類は、ここではSL Dを選択したが、低コヒーレント光が出射できればよく、ASE(Amplified Spontaneous Emission)等も用いることができる。 【0025】

40

30

10

また、波長は眼を測定することを鑑みると、近赤外光が適する。さらに波長は、得られる平面画像の横方向の分解能に影響するため、なるべく短波長であることが望ましく、ここでは830nmとする。観察対象の測定部位によっては、他の波長を選んでも良い。 【0026】

光源101から出射された光は、シングルモードファイバー130-1と光カプラー1 31とを介して、参照光105と測定光106とに、96:4の割合で分割される。15 3は偏光コントローラである。

[0027]

<参照光路>

次に、参照光105の光路について説明する。

【0028】

光カプラー131によって分割された参照光105は光ファイバー130-2を介して 、光量測定装置164に入射される。光量測定装置164は参照光の105の光量を測定 し、測定光105の光量をモニターする用途に用いられる。

【0029】

< 測定光路 >

つぎに、測定光106の光路について説明する。

【 0 0 3 0 】

10

光カプラー131によって分割された測定光106は、シングルモードファイバー13 0-4を介して、レンズ135-4に導かれ、ビーム径4mmの平行光になるよう調整さ れる。

【0031】

測定光106は、ビームスプリッタ158を通過し、球面ミラー160-1~2にて反射され、第一の空間光変調器159-1に入射される。

ここで、第一の空間光変調器159-1はP偏光(紙面に平行)の位相を変調する向きに 配置されている。

【0032】

次に、測定光106は、第一の空間光変調器159-1にて変調され、球面ミラー16 20 0-3~4にて反射され、第二の空間光変調器159-2に入射される。ここで第二の空 間光変調器159-2はS偏光(紙面に垂直)の位相を変調する向きに配置されている。 ここで、空間光変調器159-1~2は一般に、液晶の配向性を利用して変調を行うため 、特定の方向の偏光の成分のみを変調する。

【 0 0 3 3 】

そのため、上述のように、測定光106に対して、P偏光の成分の変調と、S偏光の成分の変調とを連続して行うことで、測定光106のあらゆる偏光の成分に対して、変調を 行うことを可能にしている。

【0034】

上記したように、空間光変調器159-1と159-2との液晶の配向方向が互いに垂 <sup>30</sup> 直に配置することが望ましいが、実際には垂直に限らず、互いの配向方向が異なっていれ ばよい。

【0035】

ここで、空間光変調器159-1~2はパソコン125からドライバ部181内の空間 光変調器駆動ドライバ184を介して制御される。

【0036】

次に、測定光106は、第二の空間光変調器159-2にて変調され、球面ミラー16 0-5~6にて反射され、XYスキャナ119のミラーに入射される。ここでは、簡単の ため、XYスキャナ119は一つのミラーとして記したが、実際にはXスキャナとYスキ ャナとの2枚のミラーが近接して配置され、網膜127上を光軸に垂直な方向にラスター スキャンするものである。また、測定光106の中心はXYスキャナ119のミラーの回 転中心と一致するように調整されている。

【 0 0 3 7 】

ここで、Xスキャナは測定光106を紙面に平行な方向に走査するスキャナであり、こ こでは共振型スキャナを用いている。駆動周波数は約7.9kHzである。また、Yスキ ャナは測定光106を紙面に垂直な方向に走査するスキャナであり、ここではガルバノス キャナを用いている。駆動波形はのこぎり波、周波数は64Hz、デューティ比は16% である。Yスキャナの駆動周波数は、SLO装置109の撮像のフレームレートを決定す るため、血流速を算出するにあたり、重要なパラメータである。測定したい血流速によっ て、他の駆動周波数を選択してもよい。

【0038】

ここで、 X Y スキャナ119はパソコン125からドライバ部181内の光スキャナ駆動ドライバ182を介して制御される。

球面ミラー160-7~9は網膜127を走査するための光学系であり、測定光106を 角膜126の付近を支点として、網膜127をスキャンする役割がある。

[0039]

ここで、測定光106のビーム径は4mmであるが、より高分解能な断層画像を取得す るために、ビーム径はより大径化してもよい。

[0040]

また、117は電動ステージであり、矢印で図示している方向に移動することができ、 <sup>10</sup> 付随する球面ミラー160-8の位置を、調整することができる。

ここで、電動ステージ117はパソコン125からドライバ部181内の電動ステージ駆動ドライバ183を介して制御される。

【0041】

球面ミラー160-8の位置を調整することで、被検眼107の網膜127の所定の層 に測定光106を合焦し、観察することが可能になる。

【0042】

また、被検眼107が屈折異常を有している場合にも対応できる。

測定光106は被検眼107に入射すると、網膜127からの反射や散乱により戻り光1 08となり、再び光カプラー131に導かれ、シングルモードファイバー130-3を介 <sup>20</sup> して、ディテクター138に到達する。ディテクター138は例えば高速・高感度な光セ ンサであるAPD(Avalanche Photo Diode)やPMT(Phot omultiplier Tube)が用いられる。

【0043】

戻り光108は、第二の空間光変調器159-2と第一の空間光変調器159-1とで
、 S 偏光と P 偏光とのそれぞれが、再び変調される。

[0044]

また、ビームスプリッタ158にて分割される戻り光108の一部は、波面センサ15 5に入射され、被検眼107で発生する戻り光108の収差が測定される。

【0045】

30

40

ここでは、1つの波面センサ155でSLO装置109を構成しているが、2つの波面 センサを用いて、偏光毎に収差を測定してもよい。

[0046]

波面センサ155はパソコン125に電気的に接続されている。

ここで、角膜126とXYスキャナ119と波面センサ155と空間光変調器159-1 ~2とは光学的に共役になるよう、球面ミラー160-1~9等が配置されている。

【0047】

そのため、波面センサ155は被検眼107の収差を測定することが可能になっている。また、空間光変調器159-1~2は被検眼107の収差を補正することが可能になっている。

【0048】

さらに、波面センサの測定結果による得られた収差に基づいて、空間光変調器159-1~2をリアルタイムに制御することで、被検眼107で発生する収差を補正し、より高 横分解能な平面画像の取得を可能にしている。

【0049】

ここでは、160-8は球面ミラーであるが、被検眼107の収差(屈折異常)によっては、球面ミラー160-8の代わりにシリンドリカルミラーを用いてもよい。 【0050】

また、新たなレンズを測定光106の光路に追加してもよい。 ここでは、測定光106を用いて、波面センサ155を用いた収差の測定を行っているが <sup>50</sup>

(7)

10

、空間光変調器159-1~2、光カプラー131等を介してディテクター138に入射 され、光の強度が電圧に変換される。 [0054]ディテクター138で得られた電圧信号は、パソコン125内のADボード176にて デジタル値に変換され、パソコン125にてXYスキャナ119の動作や駆動周波数と同 期したデータ処理が行われ、平面画像が形成される。ここで、ADボード176の取り込 み速度は15MHzである。 20 また、ビームスプリッタ158にて分割される戻り光108の一部は、波面センサ155 に入射され、戻り光108の収差が測定される。 [0055]波面センサ155はシャックハルトマン方式の波面センサである。 得られた収差はツェルニケ多項式を用いて表現され、これは被検眼107の収差を示して いる。 [0056] ツェルニケ多項式は、チルト(傾き)の項、デフォーカス(defocus)の項、ア スティグマ(非点収差)の項、コマの項、トリフォイルの項等からなる。 [0057]30 < S L O 像の取得方法 > つぎに、平面画像(SLO像)の取得方法について図2(a)~(c)を用いて説明す SLO装置109は、XYスキャナ119を制御し、ディテクター138で戻り光108 の強度を取得することで、網膜127の平面画像を取得することができる。ここでは、網 膜127の平面画像(光軸に垂直な面)の取得方法について説明する。 [0058]図2(a)は被検眼107の模式図であり、SLO装置109によって観察されている 様子を示している。 図 2 ( a ) に示すように、測定光 1 0 6 は角膜 1 2 6 を通して、網膜 1 2 7 に入射すると 40 様々な位置における反射や散乱により戻り光108となり、ディテクター138に到達す [0059]さらに、図2(b)に示すように、XYスキャナ109をX方向に駆動しながら、戻り 光108の強度を検知すれば、各X軸の位置毎の情報を得ることができる。 [0060]さらに、図2(こ)に示すように、XYスキャナ109のX軸とY軸とを同時に駆動し 、網膜127のある撮像範囲192に対して、測定光106を軌跡193のように、ラス タースキャンしながら戻り光108の強度を検知すれば、戻り光108の強度の2次元分 布が得られ、それはすなわち平面画像177(図2(d))である。 [0061]50

(8)

、収差の測定のために他の光源を用いてもよい。また、収差の測定のために他の光路を構

例えば、球面ミラー160-9と角膜126の間から、ビームスプリッタを用いて、収

SLO装置109は、網膜127からの戻り光108の強度から構成される平面画像(S

網膜127にて反射や散乱された光である戻り光108は、球面ミラー160-1~9

成してもよい。 [0051]

[0052]<測定系>

[0053]

る。

る。

差の測定のための光を入射することができる。

つぎに、測定系の構成について説明する。

LO像)を取得することができる。

ここで、測定光106は右上の点Sから、左下の点Eに向かってスキャンされ、その間の戻り光108の強度が平面画像177の構成に用いられる。点Eから点Sへの軌跡193は次の平面画像177の撮像の撮像のための準備である。スキャンにかかる時間は、図中の軌跡193に対して、S Eが84%、E Sが16%であり、この比は上述のYスキャナの駆動波形のデューティ比に基づいている。また、図2(c)では簡単のため、軌跡193におけるX方向のスキャン回数を少なめに記している。

【0062】

ここで、この平面画像177の大きさは700×350µm、取得に要する時間は約15.6msである。この時間はYスキャナの駆動周波数に基づいている。

【 0 0 6 3 】

また、平面画像177中には、戻り光108の強度が比較的大きい視細胞群179が明 るく、比較的小さい血管178が暗く描出される。また、血管178に血球(不図示)が 明るく描出される。また、平面画像177を時間的に連続して取得すれば、血球が血管1 78内を移動する様子を描出することができる。

[0064]

また、連続して取得した平面画像177から、血球が描出されている血管178を抽出し、撮影順に積み重ねて時空間画像を作成してもよい。血球が移動する様子や血流速を容易に把握することができる。

【0065】

<血流速の算出方法>

つぎに、取得した平面画像から血流速を算出する方法について図3(a)~(b)を用いて説明する。

SLO装置109は、XYスキャナ119を用いて、網膜127のある撮像範囲を連続してラスターキャンすることで、平面画像を連続して取得することができる。

【0066】

図3(a)、(b)は上記説明した方法で、時間的に連続して取得した平面画像191 -1、191-2である。この平面画像191-1,191-2がパソコン125のディ スプレイに並列表示される。図中、血管178、視細胞群179、血球194が描写され ている。この2つの画像を用いて、血球194の移動速度、すなわち血流速を算出する方 法を説明する。

【 0 0 6 7 】

血流速を算出する方法は以下の(1)~(5)の工程で行うものである。コンピュータ 等を用いて、以下の工程を自動的に行うように構成してもよい。

【0068】

(1)平面画像191-1、191-2のそれぞれに対して、血球194が強調して表示されるように画像処理を行う。例えば、視細胞群179は時間的に不動と捉え、平面画像191-1と191-2との差をとって、血球194を強調表示する。また、平面画像 191-1、191-2に対して、固視微動に起因する歪みを補正してもよい。

【 0 0 6 9 】

(2)平面画像191-1、191-2のそれぞれから血球194の位置を把握する。 40 ここで、画像の右上を原点O(0, 0)にとれば、平面画像191-1、191-2に おける血球194の位置(単位:µm)はそれぞれ、A1(70,440)、A2(50 ,430)となる。ここで、血球194の位置の把握はコンピュータ等を用いて自動的に 行ってもよいし、操作者である験者が血球194を、パソコン125のマウスを用いて選 択してもよい。

【0070】

(3)(2)で把握した血球194の位置を用いてその移動距離を算出する。移動距離
L(単位:µm)は位置A1とA2との差をとって、L(20,10)となる。
【0071】

(4)ラスタースキャンの方向を考慮して、(3)で算出した移動距離Lを移動した時 <sup>50</sup>

30

20

間である移動時間 T を算出する。ラスタースキャンの方向を考慮すると、平面画像177 の大きさは700×350µm(本実施例においては、400×200画素とする)、Y スキャナの周波数は64Hz、デューティ比は16%であるから、移動時間 T =(1/6 4)×(1-0.84×20/350)= 0.0149sとなる。ここで、Xスキャナは Yスキャナに対して十分に高速に動作しているため、X 方向の移動時間は無視した。 【0072】

(5)血球194の移動速度V(単位:mm/s)は、V=L/Tであるから、V=( 1.342,0.671)となり、血流速の大きさは1.50mm/sとなる。 【0073】

以上のように、連続して撮像された平面画像から、血球が血管内を移動する様子を描写 <sup>10</sup> し、該血球の位置から、該血球が撮像された時間差を算出し、その時間差に基づいて、該 血球の移動速度を算出することで、より正確な血流速を算出することが可能になる。 【0074】

また、撮像された平面画像に適切な画像処理を施し、血球を強調して表示することで、 より正確な血流速を算出することが可能になる。また、血流速を算出できる確率を高くす ることが可能になる。

【0075】

また、平面画像から、血球を手動で選択することで、例えばSN比が低い平面画像であっても、血流速を算出できる確率を高くすることが可能になる。

【0076】

また、平面画像から、血球を自動で選択することで、より簡便に血流速を算出すること が可能になる。

【0077】

また、連続して撮像された平面画像を用いて、時空間画像を作成し表示することで、血球が移動する様子や血流速を容易に把握することが可能になる。

【0078】

また、測定光あるいは戻り光の少なくともいずれかを変調することが可能な空間光変調 手段と、被検眼にて発生する収差を測定する収差測定手段と、収差を補正するため、収差 測定手段の測定結果に基づいて、空間光変調手段における変調量を制御する制御手段とを 有し、空間光変調手段は、収差測定手段に対して光学的に共役な位置で変調するように構 成することで、高横分解能の平面画像を取得でき、より細かな血管の血流速を算出するこ とが可能になる。

30

20

【0079】

[実施例2]

実施例2においては、光画像撮像装置として、本発明を適用したSLO装置とOCT装置との複合装置について説明する。特に、補償光学系を備え、網膜の高横分解能の平面画像(SLO像)と断層画像(OCT像)との両方の撮像を行い、取得された平面画像を用い血流速を算出する複合装置について説明する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$ 

本実施例では、被検眼の光学収差を空間光変調器を用いて補正して平面画像を取得する 40 SLO装置と、断層画像を取得するフーリエドメイン方式のOCT装置とが構成され、被 検眼の視度や光学収差によらず良好な平面画像・断層画像が得られるようにされている。 【0081】

<全体>

図4を用いて、まず、本実施例における複合装置100の概略構成について、具体的に 説明する。

図4には図1の実施例1と同じ構成には同一の符号が付されているので、共通する部分の 説明は省略する。

【0082】

光源101から出射した光は光カプラー131によって参照光105と測定光106と 50

(10)

に分割される。測定光106は、シングルモードファイバー130-4、空間光変調器1 59、XYスキャナ119、Xスキャナ121、球面ミラー160-1~9等を介して、 観察対象である被検眼107に導かれる。 [0083]被検眼107によって反射あるいは散乱された戻り光108となり、ディテクター13 8 あるいはラインセンサ139 に入射される。 ディテクター138は戻り光108の光強度を電圧に変換し、その信号を用いて、被検眼 107の平面画像が構成される。さらに、取得された平面画像を用いて、血流速が算出さ れる。 10 [0084]また、ラインセンサ139には参照光105と戻り光108とが合波されて入射され、 被検眼107の断層画像が構成される。さらに、複数の取得された断層画像を用いて、血 管の3次元的な走行が描出される。 [0085]ここでは、波面収差を補正するデバイスとして空間光変調器を用いたが、波面収差を補 正できればよく、可変形状ミラー等を用いることもできる。 [0086]< 光源 > 光源101に関しては、実施例1と同様のため説明を省略する。低コヒーレント光源で 20 あるSLDは断層画像の撮像にも適する。 [0087]<参照光路> つぎに、参照光105の光路について説明する。 光力プラー131にて分割された参照光105はシングルモードファイバー130-2を 通して、レンズ135-1に導かれ、ビーム径4mmの平行光になるよう、調整される。 [0088]次に、参照光105は、ミラー157-1~4によって、参照ミラーであるミラー11 4 に導かれる。参照光105の光路長は、測定光106の光路長と略同一に調整されてい るため、参照光105と測定光106とを干渉させることができる。 30 [0089]次に、ミラー114にて反射され、再び光カプラー131に導かれる。ここで、参照光 105が通過した分散補償用ガラス115は被検眼107に測定光106が往復した時の 分散を、参照光105に対して補償するものである。 [0090]ここでは、日本人の平均的な眼球の直径として代表的な値を想定し、L1=23mmと する。 さらに、117-1は電動ステージであり、矢印で図示している方向に移動することがで き、参照光105の光路長を、調整・制御することができる。 また、電動ステージ117-1はパソコン125からドライバ部181内の電動ステージ 駆動ドライバ183を介して制御される。 40 [0091] < 測定光路 > つぎに、測定光106の光路について説明する。 光カプラー131によって分割された測定光106はシングルモードファイバー130-4 を介して、レンズ135-4 に導かれ、ビーム径4 mmの平行光になるよう調整される 。また、偏光コントローラ153-1又は2は、測定光106の偏光状態を調整すること ができる。ここでは、測定光106の偏光状態は紙面に平行な方向の直線偏光に調整され ている。

【0092】

測定光106は、ビームスプリッタ158、可動式ビームスプリッタ161(分岐手段 50

とも呼ぶ。)を通過し、球面ミラー160-1、160-2を介し、空間光変調器159 にて入射・変調される。ここで、空間光変調器159は、液晶の配向性を利用して変調を 行う変調器であり、紙面に平行な方向の直線偏光(P偏光)の位相を変調する向きに配置 され、測定光106の偏光の向きと合わせている。

(12)

[0093]

さらに、測定光106は偏光板173を通過し、球面ミラー160-3、160-4を 介し、Xスキャナ121のミラーに入射される。ここで、偏光板173は戻り光108の うち紙面に平行な方向の直線偏光のみを空間光変調器159に導く役割がある。また、こ こで、Xスキャナ121は測定光106を紙面に平行な方向に走査するXスキャナであり 、ここでは共振型スキャナを用いている。駆動周波数は約7.9kHzである。 【0094】

さらに、測定光106は球面ミラー160-5~6を介し、XYスキャナ119のミラ ーに入射される。ここで、XYスキャナ119は一つのミラーとして記したが、実際には Xスキャン用ミラーとYスキャン用ミラーとの2枚のミラーが近接して配置されるもので ある。また、測定光106の中心はXYスキャナ119のミラーの回転中心と一致するよ うに調整されている。XYスキャナ119の駆動周波数は~500Hzの範囲で可変でき る。

【0095】

球面ミラー160-7~9は網膜127を走査するための光学系であり、測定光106 を角膜126の付近を支点として、網膜127をスキャンする役割がある。

[0096]

ここで、測定光106のビーム径は4mmであるが、より高分解能な断層画像を取得す るために、ビーム径はより大径化してもよい。

また、117-2は電動ステージであり、矢印で図示している方向に移動することができ 、付随する球面ミラーである球面ミラー160-8の位置を、調整・制御することができ る。電動ステージ117-2は電動ステージ117-1と同様に、電動ステージ駆動ドラ イバ183によって制御される。

[0097]

球面ミラー160-8の位置を調整することで、被検眼107の網膜127の所定の層 に測定光106を合焦し、観察することが可能になる。初期状態では、測定光106は平 行光の状態で、角膜126に入射するように、球面ミラー160-8の位置が調整されて いる。

[0098]

また、被検眼107が屈折異常を有している場合にも対応できる。

測定光106は被検眼107に入射すると、網膜127からの反射や散乱により戻り光1 08となり、再び光カプラー131に導かれ、ラインカメラ139に到達する。

【0099】

また、戻り光108の一部は可動式ビームスプリッタ161で反射され、レンズ135 - 5を介して、ディテクター138に導かれる。ここで、172はピンホールを有する遮 光板であり、戻り光108の内、網膜127に合焦していない不要な光を遮断する役割が ある。また、遮光板172はレンズ135 - 5の合焦位置に共役に配置される。また、遮 光板172のピンホールの直径は例えば50µmである。ディテクター138は例えば高 速・高感度な光センサであるAPD(Avalanche Photo Diode)が 用いられる。

[0100]

また、ビームスプリッタ158にて分割される戻り光108の一部は、波面センサ15 5に入射される。波面センサ155はシャックハルトマン方式の波面センサである。 【0101】

ここで、XYスキャナ119、Xスキャナ121、角膜126、波面センサ155、空 間光変調器159は光学的に共役になるよう、球面ミラー160-1~9が配置されてい 50

10

30

40

る。そのため、波面センサ155は被検眼107の収差を測定することが可能になってい る。また、空間光変調器159は被検眼107の収差を補正することが可能になっている 。さらに、得られた収差に基づいて、空間光変調器159をリアルタイムに制御すること で、被検眼107で発生する収差を補正し、より高横分解能な断層画像の取得を可能にし ている。

[0102]

<測定系の構成>

つぎに、測定系の構成について説明する。

複合装置100は、断層画像(OCT像)及び平面画像(SLO像)を取得することがで きる。

まず、断層画像の測定系について説明する。

【0103】

戻り光108は光カプラー131によって合波される。合波された光142は、シング ルモードファイバー130-3、レンズ135-2を介して、透過型グレーティング14 1に導かれ、波長毎に分光され、レンズ135-3を介してラインカメラ139に入射さ れる。

[0104]

ラインカメラ139は位置(波長)毎に光強度を電圧に変換し、その電圧信号はフレームグラバー140にてデジタル値に変換されて、パソコン125にて、被検眼107の断層画像が構成される。

20

10

【0105】 ここでは、ラインカメラ139は1024画素を有し、合波された光142の波長毎(

1024分割)の強度を得ることができる。

つぎに、平面画像の測定系について説明する。

【0106】

戻り光108の一部は、可動式ビームスプリッタ161で反射される。反射された光は 遮光板172によって不要な光が遮断された後、ディテクター138に到達し、光の強度 が電気信号に変換される。

【0107】

得られた電気信号に対して、パソコン125にてXスキャナ121とXYスキャナ11 30 9との走査信号と同期したデータ処理が行われ、平面画像が形成される。

【0108】

ビームスプリッタ158にて分割される戻り光108の一部は、波面センサ155に入 射され、戻り光108の収差が測定される。

波面センサ155にて得られた画像信号は、パソコン125に取り込まれ、収差が算出される。得られた収差はツェルニケ多項式を用いて表現され、これは被検眼107の収差を 示している。

[0109]

ツェルニケ多項式は、チルト(傾き)の項、デフォーカス(defocus)の項、ア スティグマ(非点収差)の項、コマの項、トリフォイルの項等からなる。 40

**[**0 1 1 0 **]** 

< O C T 像の取得方法 >

つぎに、 複合装置 1 0 0 を用いた断層画像(OCT像)の取得方法について図 5 (a) ~(c)を用いて説明する。

OCT装置100は、XYスキャナ119を制御し、Xスキャナ121を固定ミラーとして用いて、ラインカメラ139で干渉縞を取得することで、網膜127の断層画像を取得 することができる。戻り光108がディテクター138に導光されないように可動式ビー ムスプリッタ161を制御する。また、Xスキャナ121、XYスキャナ119は、パソ コン125からドライバ部181内の光スキャナ駆動ドライバ182を介して制御される (図4)。ここでは、網膜127の断層画像(光軸に平行な面)の取得方法について説明 (14)

する。

図5(a)は被検眼107の模式図であり、複合装置100によって観察されている様子 を示している。

【0111】

図5(a)に示すように、測定光106は角膜126を通して、網膜127に入射する と様々な位置における反射や散乱により戻り光108となり、それぞれの位置での時間遅 延を伴って、ラインカメラ139に到達する。

【0112】

ここでは、光源101のバンド幅が広く、コヒーレンス長が短いために、参照光路の光路長と測定光路の光路長とが略等しい場合に、ラインカメラ139にて、干渉縞が検出で <sup>10</sup>きる。

[0113]

上述のように、ラインカメラ139で取得されるのは波長軸上のスペクトル領域の干渉 縞となる。

[0114]

次に、波長軸上の情報である干渉縞を、ラインカメラ139と透過型グレーティング1 41との特性を考慮して、光周波数軸の干渉縞に変換する。

さらに、変換された光周波数軸の干渉縞を逆フーリエ変換することで、深さ方向の情報が 得られる。

【0115】

さらに、図5(b)に示すように、XYスキャナ119を駆動しながら、干渉縞を検知 すれば、各X軸の位置毎に干渉縞が得られ、つまり、各X軸の位置毎の深さ方向の情報を 得ることができる。

結果として、 X Z 面での戻り光108の強度の2次元分布が得られ、それはすなわち断層 画像132である(図5(c))。

【0116】

本来は、断層画像132は上記説明したように、該戻り光108の強度をアレイ状に並べたものであり、例えば該強度をグレースケールに当てはめて、表示されるものである。 X方向の長さは700µmであり、下に説明するSLO像の同様にしている。

【 0 1 1 7 】

ここでは得られた断層画像の境界のみ強調して表示している。ここで、146は網膜色 素上皮層、147は視神経線維層である、178は血管である。

また、各Y軸の位置毎に複数の断層画像を取得すれば、血管の3次元的な走行を描出できる。

**[**0 1 1 8 **]** 

< S L O 像の取得方法 >

つぎに、複合装置100を用いた平面画像(SLO像)の取得方法について説明する。 複合装置100は、XYスキャナ119のY軸方向のみとXスキャナ121とを動作・制 御し、XYスキャナ119のX軸方向を固定し、ディテクター138で戻り光108の強 度を取得することで、網膜127の平面画像を取得することができる。Xスキャナ121 とXYスキャナ119は、パソコン125からドライバ部181内の光スキャナ駆動ドラ イバ182を介して制御される(図4)。また、複合装置100は、波面センサ155で 測定した被検眼107の収差を用いて空間光変調器159を制御し、被検眼107等にて 生じる収差を補正しながら平面画像を取得することができる。また、空間光変調器159 をリアルタイムに制御しながら平面画像を取得することができる。

具体的な平面画像の取得方法に関しては、実施例1と同様のため説明を省略する。

【0119】

< 血流速の算出方法 >

取得した平面画像から血流速を算出する方法に関しては、実施例1と同様のため説明を 省略する。

30

20

40

上記取得した平面画像に描出される血管は、3次元的に走行する血管がXY平面に投影されたものと考えられる。そのため、測定された血流速はXY平面における速度となる。上記説明したように、複数の断層画像を用いて、血管の三次元的な走行を把握し、測定されたXY平面における血流速を用いて、XYZ空間における速度を算出することができる。 【0120】

以上のように、光画像撮像装置が、光源からの光を測定光と参照光とに分割する分割手 段と、被検眼に照射された測定光による戻り光と、参照光路を経由した参照光とを干渉さ せる手段と、干渉による干渉信号の強度を検出する手段とを備え、被検眼の断層画像を撮 像する機能を有することで、光学系の大部分を断層画像撮像と平面画像撮像との目的に対 して共用しているため、簡単な構成で、平面画像と断層画像との撮像が可能になり、血管 の三次元的な走行を把握することが可能となる。また、XYZ空間での血流の速度を算出 することが可能となる。

10

【0121】(その他の実施形態)

また、本発明は、以下の処理を実行することによっても実現される。即ち、上述した実施形態の機能を実現するソフトウェア(プログラム)を、ネットワーク又は各種記憶媒体 を介してシステム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ(または CPUやMPU等)がプログラムを読み出して実行する処理である。

【符号の説明】 【0122】

- 101 光源 105 参照光 106 測定光 107 被検眼 1 0 8 戻り光 109 SLO装置 1 1 7 電動ステージ 1 1 9 XYスキャナ 125 パソコン 126 角膜 127 網膜 1 3 0 シングルモードファイバー 1 3 1 光力プラー 135 レンズ 1 3 8 ディテクター 155 波面センサ 158 ビームスプリッタ 159 空間光変調器 160 球面ミラー 164 光量測定装置 176 ADボード 177、191 平面画像 178 血管 179 視細胞群 1 8 1 ドライバ部 182 光スキャナ駆動ドライバ 電動ステージ駆動ドライバ 183 184 空間光変調器駆動ドライバ 192 撮像範囲
  - 193 軌跡

20





(a)

(c)

100 **m** m



¢

->

350 **µ**m



Z X

->

350 **µ**m

194 血球

【図1】

【図3】





## 【図5】





フロントページの続き

(56)参考文献 特開2010-017396(JP,A) 特開2008-029467(JP,A) 特表2005-501587(JP,A) 米国特許出願公開第2005/0131284(US,A1) 特表2007-530197(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 6 1 B 3 / 0 0 - 3 / 1 8 A 6 1 B 5 / 0 2 - 5 / 0 3